

参考資料

I 第3次みやざき男女共同参画プランが目指す数値目標に係る統計資料

【指標1関連】県職員における女性の登用状況

■ 表1-1 県職員に占める女性の割合（知事部局）

各年4月1日現在

年度	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
職員総数	3,643	3,635	3,594	3,546	3,560	3,552	3,575	3,578	3,605	3,601
うち女性数	687	705	699	707	725	752	799	830	860	894
女性割合(%)	18.9	19.4	19.4	19.9	20.4	21.2	22.3	23.2	23.9	24.8

■ 表1-2 県職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合（知事部局）

各年4月1日現在

年度	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
管理職の職員総数	277	270	270	270	267	273	274	273	272	274
うち女性数	8	10	14	12	14	16	19	18	20	18
女性割合(%)	2.9	3.7	5.2	4.4	5.2	5.9	6.9	6.6	7.4	6.6

■ 表1-3 県職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合（知事部局）

各年4月1日現在

年度	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
副主幹ポスト職以上の職員総数	1,384	1,363	1,375	1,377	1,384	1,400	1,412	1,409	1,410	1,412
うち女性数	105	114	119	128	133	144	149	158	161	180
女性割合(%)	7.6	8.4	8.7	9.3	9.6	10.3	10.6	11.2	11.4	12.7

■ 表1-4 県職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合

（知事部局、病院局、教育委員会、各種委員会等）

各年4月1日現在

年度	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
管理職の職員総数	467	425	425	428	428	440	441	437	435	442
うち女性数	14	17	20	21	23	22	27	28	29	28
女性割合(%)	3.0	4.0	4.7	4.9	5.4	5.0	6.1	6.4	6.7	6.3

※ 各種委員会等：人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、議会事務局、企業局、警察本部

■ 表1-5 県職員における女性の登用状況

平成30年4月1日現在

	部局名	職員総数			管理職員数			女性管理職員内訳		
		総数	内女性数	女性割合	総数	内女性数	女性割合	部長級	次長級	課長級
本 庁	知事部局	1,457	297	20.4%	130	6	4.6%	1	2	3
	病院局	25	6	24.0%	2	0	0.0%	0	0	0
	教育委員会	200	40	20.0%	15	0	0.0%	0	0	0
	その他	1,016	162	15.9%	65	2	3.1%	0	0	2
	合 計	2,698	505	18.7%	212	8	3.8%	1	2	5
出 先 機 関	知事部局	2,144	597	27.8%	144	12	8.3%	0	2	10
	病院局	1,495	1,060	70.9%	54	7	13.0%	0	0	7
	教育委員会	213	60	28.2%	14	1	7.1%	0	1	0
	その他	1,516	162	10.7%	18	0	0.0%	0	0	0
	合 計	5,368	1,879	35.0%	230	20	8.7%	0	3	17
計	知事部局	3,601	894	24.8%	274	18	6.6%	1	4	13
	病院局	1,520	1,066	70.1%	56	7	12.5%	0	0	7
	教育委員会	413	100	24.2%	29	1	3.4%	0	1	0
	その他	2,532	324	12.8%	83	2	2.4%	0	0	2
	合 計	8,066	2,384	29.6%	442	28	6.3%	1	5	22

資料：生活・協働・男女参画課調

※ その他は、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、議会事務局、企業局、警察本部

【指標2関連】教職員における女性の登用状況

■ 表2-1 教職員に占める女性の割合

各年5月1日現在

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
職員総数	9,017	8,993	8,869	8,870	8,675	8,551	8,497	8,444	8,482	8,511
うち女性数	4,271	4,278	4,236	4,324	4,199	4,158	4,158	4,143	4,201	4,250
女性割合(%)	47.4	47.6	47.8	48.7	48.4	48.6	48.9	49.1	49.5	49.9

■ 表2-2 教職員の校長に占める女性の割合

各年5月1日現在

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
職員総数	443	433	421	419	410	404	399	395	389	388
うち女性数	31	30	29	30	30	30	37	39	40	37
女性割合(%)	7.0	6.9	6.9	7.2	7.3	7.4	9.3	9.9	10.3	9.5

■ 表2-3 教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性の割合

各年5月1日現在

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
教頭以上及び主要なポスト職以上の職員総数	2,563	2,520	2,380	2,364	2,350	2,331	2,318	2,267	2,223	2,252
うち女性数	581	593	558	559	563	549	536	525	518	553
女性割合(%)	22.7	23.5	23.4	23.6	24.0	23.6	23.1	23.2	23.3	24.6

※ 主要なポスト職：教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事

■ 表2-4 教職員における女性の登用状況

平成30年5月1日現在

区 分		合 計	校 長	副校長	教 頭	教諭等	教頭以上及び 主要なポスト職
小 学 校	男 性	1,401	188	1	219	993	813
	女 性	2,167	27	0	18	2,122	331
	計	3,568	215	1	237	3,115	1,144
女性割合		60.7%	12.6%	0.0%	7.6%	68.1%	28.9%
中 学 校	男 性	1,238	117	0	117	1,004	572
	女 性	968	6	0	9	953	177
	計	2,206	123	0	126	1,957	749
女性割合		43.9%	4.9%	0.0%	7.1%	48.7%	23.6%
県 立 学 校	男 性	1,622	46	12	61	1,503	314
	女 性	1,115	4	0	5	1,106	45
	計	2,737	50	12	66	2,609	359
女性割合		40.7%	8.0%	0.0%	7.6%	42.4%	12.5%
全 体	男 性	4,261	351	13	397	3,500	1,699
	女 性	4,250	37	0	32	4,181	553
	計	8,511	388	13	429	7,681	2,252
	女性割合	49.9%	9.5%	0.0%	7.5%	54.4%	24.6%

※ 教諭等：主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習教師・実習助手、寄宿舎指導員

※ 主要なポスト職：教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事

資料：教職員課（在外教育施設派遣を除く）

【指標3関連】警察官に占める女性の割合

■ 表3 全警察官に占める女性の割合

各年4月1日現在

年度	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
全警察官数	1,994	1,998	1,998	2,005	2,008	2,008	2,017	2,026	2,034	2,034
うち女性数	88	96	102	105	115	120	129	133	141	152
女性割合 (%)	4.4	4.8	5.1	5.2	5.7	6.0	6.4	6.6	6.9	7.5

資料：警務課

【指標4関連】

■ 表4 県の審議会委員に占める女性の割合

各年度末現在

年度	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
女性割合 (%)	43.0	45.8	44.9	45.3	45.7	47.3	47.2	45.9	46.6	45.6

資料：生活・協働・男女参画課

【指標5関連】

■ 表5 県内市町村の審議会委員に占める女性の割合

各年4月1日現在

年度	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
女性割合 (%)	20.0	19.8	20.5	20.3	20.4	21.9	22.5	23.5	22.9	23.3

資料：生活・協働・男女参画課

※ 広域の審議会を含む。

※ 各市町村のデータについては51ページ参照

【指標6関連】

■ 表6 県内民間事業所の管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合

各年8月末現在

年度	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
管理職総数	3,307	3,048	3,183	3,423	3,326	4,567	4,435	5,028	3,010	4,335
うち女性数	580	554	571	553	547	627	688	734	576	731
女性割合 (%)	17.5	18.2	17.9	16.2	16.4	13.7	15.5	14.6	19.1	16.9

資料：雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（調査対象 県内約1,200事業所）

【指標7関連】

■ 表7 みやざき女性の活躍推進会議会員企業数

各年度末現在

年度	平 27	平 28	平 29
会員企業数	137	198	283

資料：生活・協働・男女参画課

※ みやざき女性の活躍推進会議発起会設立時（H27年3月17日） 35社

※ みやざき女性の活躍推進会議設立時（H27年10月19日） 126社

【指標8関連】

■ 表8 女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定届出数（従業員300人以下企業）

年度	平 28.4.1	平 29.3.31	平 30.3.31
計画策定届出数	5	13	18

資料：生活・協働・男女参画課

※ 労働者300人以下の民間事業主は、策定届出が努力義務。

※ 労働者301人以上企業は策定届出・公表が義務。H30年3月末現在92社が届出。（届出率100%）

【指標 9 関連】 農業委員の状況

■ 表 9 農業委員に占める女性の割合

各年10月1日現在

	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
農業委員総数	554	541	527	522	516	507	515	516	470	328
うち女性数	44	43	41	47	48	50	55	56	56	51
女性割合 (%)	7.9	7.9	7.8	9.0	9.3	9.9	10.7	10.9	11.9	15.5

資料：農業経営支援課

【指標 10 関連】

■ 表 10 育児休業制度を就業規則に整備している事業所（従業員 10 人以上）の割合

各年8月末現在

	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
割合 (%)	75.2	77.6	79.9	78.6	84.6	81.4	85.8	83.8	82.7	87.1

資料：雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（調査対象 県内約 1,200 事業所）

【指標 11 関連】

■ 表 11 25～44 歳の育児をしている女性の有業率

	25～44 歳の育児 をしている 女性総数			有業率
	有業者	無業者		
H29 就業構造基本調査	48,100 人	35,000 人	13,200 人	72.8% (全国 17 位)

資料：総務省「就業構造基本調査」

※ 「育児をしている」とは、未就学児（小学校入学前の幼児）を対象とした育児をいい、孫やおい・めい・弟妹の世話などは含まない。

※ 当該調査項目は、平成 24 年調査から追加されたもの。

【指標 12 関連】

■ 表 12 チャレンジ支援後、就職・起業した女性の数（累計）

	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
就職した女性の数	13	13	6	11	11	8	18	11
起業した女性の数	4	3	7	5	5	4	0	4
累計	63	79	92	108	124	136	154	169

※ 県男女共同参画センターに設置する「女性の活躍相談窓口」利用者のうち、就職・起業が確認できた数

【指標 13 関連】

■ 表 13 男性県職員の育児休業取得率

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
割合 (%)	3.8	3.0	2.9	3.9	8.5

資料：人事課

【指標 14 関連】

■ 表 14 県内民間事業所における育児休業取得率

		平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
割合 (%)	男性	0.5	2.0	0.3	1.9	2.3	1.5	3.4	6.9	0.7	2.9
	女性	72.6	79.3	89.1	91.1	94.4	87.3	95.6	91.4	90.7	89.4

資料：雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（調査対象 県内約 1,200 事業所）

※ 各年 8 月末現在。調査日時時点で最近 1 年間の状況。

【指標 1 5 関連】

■ 表 15 「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数 各年度末現在

平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
34	64	106	162	209	282	391	451	510	581	891	1,069

※ 仕事と家庭の両立応援宣言：雇用労働政策課が平成 18 年 10 月から実施。企業・事業所のトップから、従業員が仕事と家庭の両立ができるような「働きやすい職場づくり」の取組を宣言してもらう制度。県では、宣言企業・事業所を登録し、宣言書を交付する。

【指標 1 6 関連】

■ 表 16 雇用者(年間就業日数 200 日以上)の週労働時間(男女別・年代別の割合)

	35 時間未満	35 ～ 42	43 ～ 48	49 ～ 59	60 時間以上
男女計	16.8%	33.3 %	26.2 %	15.1 %	8.6 %
20 歳代	15.3	31.3	26.7	17.1	9.6
30 歳代	15.6	31.5	26.1	16.6	10.2
40 歳代	15.4	32.7	26.7	16.8	8.4
50 歳代	15.4	36.0	27.5	13.1	8.0
60 歳代	22.6	34.9	24.9	11.5	6.1
男性	7.8 %	29.7 %	30.4 %	19.6 %	12.5 %
20 歳代	11.3	24.2	30.2	21.9	12.5
30 歳代	7.1	25.6	30.4	21.8	15.1
40 歳代	5.1	26.7	31.3	23.3	13.6
50 歳代	5.0	33.7	32.6	16.7	12.0
60 歳代	10.7	38.8	28.5	13.9	8.1
女性	27.4 %	37.5 %	21.2 %	9.8 %	4.1 %
20 歳代	19.2	38.3	23.3	12.4	6.8
30 歳代	26.3	38.9	20.8	10.1	3.8
40 歳代	27.5	39.8	21.3	8.8	2.5
50 歳代	27.1	38.9	21.8	8.6	3.7
60 歳代	37.8	30.1	20.3	8.5	3.3

資料：厚生労働省「H 2 9 年就業構造基本調査」

【指標 1 7 関連】

■ 表 17 県内民間事業所における年次有給休暇の取得率

	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
平均付与日数	16.1	16.2	15.7	15.3	15.6	15.4	15.1	15.5	14.6	14.7
平均取得日数	7.2	7.6	7.4	6.5	7.2	7.0	6.8	7.1	6.7	6.7
取得率 (%)	44.7	46.9	47.1	42.5	46.2	45.5	45.0	45.8	45.9	45.6

資料：雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（調査対象 県内約 1,200 事業所）

※ 各年 8 月末現在。調査日時点で最近 1 年間の状況。

【指標 1 8 関連】

■ 表 18 放課後児童クラブの受入人数

平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30 年度
6,342	6,653	6,538	6,861	7,417	7,437	8,152	8,896	9,929	10,804	11,409

資料：こども政策課

【指標 19 関連】

■ 表 19 ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数

平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30 年度
4	4	5	7	9	11	11	11	10	10	11

資料：こども政策課

- ※ ファミリー・サポート・センター：急な残業や子どもの病気などに対応するため、「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が会員登録し、地域において相互に助け合う有償ボランティア組織。市町村が設立し、会員の募集・登録、相互援助活動に関するコーディネート、アドバイス等を行う。
- ※ 実施市町村：宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、えびの市、三股町、高原町、高鍋町、門川町

【指標 20 関連】

■ 表 20 みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座数

平 26	平 27	平 28	平 29 年度
29	64	73	102

資料：生涯学習課

- ※ みやざき家庭教育サポートプログラム：家庭や地域の教育力向上を目的に、平成 26 年度から実施。参加者が主体的に学ぶことができる参加体験型の学習プログラムであり、研修会や講座を実施している。

【指標 21 関連】

■ 表 21 地域づくりコーディネーター数

平 26	平 27	平 28	平 29 年度
21	25	31	34

資料：中山間・地域政策課

- ※ 地域づくりコーディネーター：「宮崎県地域づくりネットワーク協議会」が、県内各地域に配置しており、地域作り団体の掘り起こしや実態把握、同団体からの相談対応などを行っている。
- ※ 平成 26 年度からの事業

【指標 22 関連】

■ 表 22 男女共同参画の推進を活動分野とする NPO 法人数

平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
50	55	67	76	81	81	85	89

各年4月末日現在

資料：生活・協働・男女参画課

【指標 23 関連】

■ 表 23 自治会長に占める女性の割合

各年4月1日現在

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
自治会長数	2,675	2,677	2,691	2,673	2,691	2,684	2,685	2,591	2,668	2,664
うち女性数	74	81	89	86	82	87	93	85	89	98
女性割合(%)	2.8	3.0	3.3	3.2	3.0	3.2	3.5	3.3	3.3	3.7

資料：生活・協働・男女参画課

- ※ 各市町村のデータについては 51 ページ参照

【指標 2 4 関連】

■ 表 24 女性林業研究グループ数 各年 10 月 1 日現在

平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
4	4	3	3	3	3	3	3	2	2

資料：森林経営課

※ 林業研究グループ全体数：35グループ

うち女性グループ：2グループ（門川町1、椎葉村1）

【指標 2 5 関連】

■ 表 25 認定農業者数 各年度末現在

年 度	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
認定農業者数	8,892	9,068	8,968	8,640	8,487	8,409	8,347	8,267	8,021	7,835
うち女性	303	345	316	364	381	447	501	482	467	456

資料：農業経営支援課

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画（農業経営改善計画）を市町村から認定された者。認定農業者になると、国の各種支援制度が利用できる。

【指標 2 6 関連】

■ 表 26 漁村女性指導士による活動数

平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年 度
4	10	18	8	16	17	19	22

資料：漁村振興課

※ 漁村女性指導士：県が認定する水産業及び漁村等の担い手である女性リーダー。29年度は15名。

【指標 2 7 関連】

■ 表 27 固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え）にとらわれない人の割合

平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年 度
39.8	40.8	38.5	39.4	50.5	40.3	42.2	54.8	57.7	53.1	59.9

資料：総合政策課「宮崎県県民意識調査」

※ 問(H26 から)：あなたは、『男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである』というような性別によって役割を固定化する（決めつける）考え方についてどう思いますか。

問(H25 まで)：あなたは、『男は仕事、女は家庭』という考え方についてどう思いますか。

答：1「賛成」、2「どちらかといえば賛成」、3「どちらかといえば反対」、4「反対」、5「どちらともいえない」（表 27 のデータは3又は4と回答した人の計）

【指標 28 関連】

■ 表 28 社会全体で男女が平等になっていると感じる人の割合

平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
12.5	13.7	15.0	16.0	15.8	15.6	15.1	12.3	12.6	14.8	15.1

資料：総合政策課「宮崎県県民意識調査」

※ 問：あなたは、社会全体で男女は平等になっていると思いますか。

答：1「男性の方が非常に優遇されている」、2「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、
3「平等である」、4「どちらかといえば女性の方が優遇されている」、
5「女性の方が非常に優遇されている」、6「どちらともいえない」

(表 28 のデータは 3 と回答した人の割合)

【指標 29 関連】

■ 表 29 宮崎県男女共同参画センターの利用者数

平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
11,909	12,844	10,358	11,097	11,717	11,743	11,553	11,186	10,330 人

資料：生活・協働・男女参画課

※ 利用者数：来所者数、電話件数、研修室等利用者数及び相談件数の合計

【指標 30 関連】

■ 表 30 宮崎県男女共同参画センター主催講座の満足度

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
アンケート回答者数	414	753	494	562	548	604	696	527	676 人
満足と回答した者	384	735	477	547	529	588	633	490	669 人
割合	92.8	97.6	96.6	97.3	96.5	97.4	90.9	93.0	99.1 %

資料：生活・協働・男女参画課

【指標 31 関連】

■ 表 31 人権教育指導者養成研修会の受講者数（累計）

平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
2,943	3,222	3,468	3,704	3,887	4,085	4,287	4,428	4,590	4,792	4,975 人

資料：人権同和教育課

※ 人権教育指導者養成研修会：市町村教育庁や教育庁職員、指導主事等向けの研修会

【指標 32 関連】

■ 表 32 女性相談員を設置している市町村の数

平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
0	0	0	0	3	5	5	5	5	5	5

資料：こども家庭課

※ 女性相談員：売春防止法に基づき、女性相談所や福祉事務所で問題を抱えた女性の相談や指導を行うほか、DV防止法に基づき、配偶者からの暴力被害者の相談、必要な指導を行う。

※ 設置市町村：宮崎市、都城市、延岡市、日向市、えびの市

【指標 3 3 関連】

■ 表 33 DV基本計画を策定している市町村の数

平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年
0	0	0	0	1	2	3	5	6	9	12

資料：こども家庭課

※ DV基本計画：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく計画で、平成19年改正により、市町村の策定が努力義務となった。

※ 策定市町村：宮崎市、都城市、日向市、小林市、串間市、西都市、三股町、綾町、高鍋町、木城町、高千穂町、日之影町

【指標 3 4 関連】

■ 表 34

セクシュアル・ハラスメント防止に向けた校内研修会を年間で複数回実施する学校の割合

年	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
全学校数	61	61	50	50	50	50	50	50
うち実施学校数	12	18	20	17	24	31	35	40
割合(%)	19.7	29.5	40.0	34.0	48.0	62.0	70.0	80.0

資料：教職員課

※ 全学校数については、24年度からカウントの仕方を変更

【指標 3 5 関連】

■ 表 35 産科医療機関における家族計画指導（退院時）実施率

年	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
調査対象者					5,663	5,778	5,102	5,533	5,554	5,200
うち指導を受けた者					4,258	4,624	4,082	4,333	4,375	3,753
実施率(%)	84.5	75.1	72.2	91.6	75.2	80.0	80.0	78.3	78.8	72.2

資料：健康増進課

※ 調査対象者：6～11月の県内分娩者

【指標 3 6 関連】

■ 表 36 思春期の健康教育実施校

平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年
1	4	6	6	9	16	17	22	63	66	71

資料：健康増進課

【指標 3 7 関連】

■ 表 37 子宮がん(子宮頸がん)検診受診率

	平 22	平 25	平 28 年
受診率(%)	38.2	41.0	41.8

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（3年に1回の調査）

※ 平成22年までは「子宮がん」として、平成25年以降は「子宮がん(子宮頸がん)」として調査

※ 平成25年以降は「過去2年間」の受診率

【指標 3 8 関連】

■ 表 38 乳がん検診受診率

	平 22	平 25	平 28 年
受診率(%)	39.5	45.3	44.7

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（3年に1回の調査）

※ 平成25年以降は「過去2年間」の受診率

【指標 3 9 関連】

■ 表 39 母子家庭の母等の能力開発後の就職率

年度	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
修了者数	38	34	35	35	25	35	21	22	14	6
うち就職者数	30	28	24	28	11	30	20	19	11	6
就職率(%)	78.9	82.4	68.6	80.0	44.0	85.7	95.2	86.4	78.6	100.0

資料：雇用労働政策課

※ 修了者数及び就職者数には、就職中退者を含む。

【指標 4 0 関連】

■ 表 40 「ユニバーサルデザイン」の認知率

平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
41.0	37.9	60.6	61.1	61.1	59.7	58.6	57.1	58.9	63.5	64.1

資料：総合政策課「宮崎県県民意識調査」

※ 問：あなたは、「ユニバーサルデザイン」という言葉の意味を知っていますか。

- 答：1「知っている」、2「ある程度知っている」、3「少しだけ知っている」、
4「聞いたことがあるが、意味は知らない」、5「言葉を聞いたことがない」
(表 40 のデータは 1、2、3 又は 4 と回答した人の計)

【指標 4 1 関連】

■ 表 41 通いの場（週 1 回以上）での介護予防教室に参加した高齢者数（実人数）

平 26	平 27	平 28	平 29 年度
7,146	10,301	9,910	14,705

資料：長寿介護課

※ 平成 26 年度からの事業

【指標 4 2 関連】

■ 表 42 本県で外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる人の割合

平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29 年度
16.1	15.2	16.3	12.6	12.9	14.1	15.8	15.4	16.3	16.2	17.9

資料：総合政策課「宮崎県県民意識調査」

※ 問：あなたは、本県では外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じることがありますか。

- 答：1「感じる人が多い」、2「ときどき感じることもある」、3「どちらともいえない」、
4「あまり感じない」、5「全く感じない」、6「わからない」
(表 42 のデータは 1 又は 2 と回答した人の計)

【指標 4 3 関連】

■ 表 43 県内防災士の数

各年4月末日現在

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
県内防災士の数	255	440	512	682	1,177	1,807	2,454	3,106	3,710	4,196
うち男性	228	395	455	596	1,009	1,516	2,039	2,520	2,950	3,302
うち女性	27	45	57	86	168	291	415	586	760	894

資料：危機管理課

【指標 4 4 関連】

■ 表 44 女性消防団員のいる消防団の割合

各年4月1日現在

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
消防団の数	28	26	26	26	26	26	26	26	26	26
うち 女性消防団員が いる消防団の数	17	16	16	18	19	21	21	22	23	26
割合(%)	60.7	61.5	61.5	69.2	73.1	80.8	80.8	84.6	88.5	100

資料：消防保安課

※ H23 以前は、市町村合併に伴う連合会設置のため消防団数は市町村数で整理

【指標 4 5 関連】

■ 表 45 庁内推進会議設置市町村の数

各年4月1日現在

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
(参考) 総市町村数	28	26	26	26	26	26	26	26	26	26
設置市町村数	14	14	14	15	17	19	19	20	21	22

資料：生活・協働・男女参画課

※ 具体的な設置市町村については 51 ページ参照

【指標 4 6 関連】

■ 表 46 男女共同参画計画を策定している市町村の数

各年4月1日現在

	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
(参考) 総市町村数	28	26	26	26	26	26	26	26	26	26
策定市町村数	13	12	11	10	12	14	16	16	18	20

資料：生活・協働・男女参画課

※ 具体的な設置市町村については 51 ページ参照

【指標 4 7 関連】

■ 表 47 女性の活躍に関する推進計画を策定している市町村の数

各年4月1日現在

平 28	平 29	平 30
0	3	8

資料：生活・協働・男女参画課

※ 女性活躍推進法（H27 年 9 月施行）により、地方公共団体（都道府県、市町村）は、女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定することが努力義務とされている。

※ 策定市町村：都城市、日向市、綾町、新富町、木城町、椎葉村、高千穂町、日之影町